

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第169期第1四半期
(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 西日本鉄道株式会社

【英訳名】 Nishi-Nippon Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹島和幸

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神一丁目11番17号

【電話番号】 福岡(092)734-1553

【事務連絡者氏名】 総務部法務課長 戸田康一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町二丁目10番1号 東京交通会館6階
西日本鉄道株式会社東京事務所

【電話番号】 東京(03)5208-8311

【事務連絡者氏名】 所長 原洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第169期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第168期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
営業収益	(百万円)	86,280	362,089
経常利益	(百万円)	2,487	16,112
四半期(当期)純利益	(百万円)	72	6,514
純資産額	(百万円)	111,507	112,892
総資産額	(百万円)	405,501	411,903
1株当たり純資産額	(円)	275.19	278.39
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	0.18	16.47
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	26.8	26.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,804	22,303
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,448	22,422
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,649	873
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	21,626	24,590
従業員数 (平均臨時雇用者数)	(人)	18,213 (5,708)	17,834 (5,696)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 平均臨時雇用者数は外数で記載しています。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社82社及び関連会社 8 社で構成されています。

当第 1 四半期連結会計期間において、当社グループの営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第 1 四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年 6 月30日現在

従業員数(人)	18,213(5,708)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第 1 四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成20年 6 月30日現在

従業員数(人)	4,387(194)
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第 1 四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、運輸業、流通業及び不動産業等を基幹としているため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

そのため、生産、受注及び販売の状況については、「3 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しています。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、原油や原材料価格の高騰、個人消費の停滞等により、厳しい状況で推移しました。

このような情勢のなか、当社グループでは、本年5月18日より、IC乗車券と電子マネー機能を併せ持つICカード「ニモカ」のサービスを開始したほか、各事業において積極的な営業活動を行うとともに、経営の効率化を推進し、業績の向上に努めました。

当第1四半期連結会計期間の営業収益は、レジャー・サービス業の利用運送事業(航空貨物事業)での取扱高の増加や、流通業のストア業での新規出店等により、862億8千万円(2.8%増)となりました。

営業利益は原油価格高騰に伴う燃料費の増加やICカード導入に伴う初期費用や減価償却費の増加等により27億5千5百万円(30.3%減)、経常利益は24億8千7百万円(32.5%減)となり、四半期純利益は「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に伴い評価損を計上したこともあり7千2百万円(95.6%減)となりました。

	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	86,280	83,893	2,386	2.8
営業利益	2,755	3,950	1,195	30.3
経常利益	2,487	3,685	1,197	32.5
四半期純利益	72	1,657	1,585	95.6

事業の種類別 セグメントの名称	営業収益			営業利益		
	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)
運輸業	25,117	25,097	0.1	953	1,649	42.2
流通業	25,051	23,832	5.1	348	488	28.5
不動産業	9,204	8,804	4.5	1,856	1,893	1.9
レジャー・サービス業	27,428	25,907	5.9	98	3	-
その他の事業	10,388	9,585	8.4	493	147	-
計	97,190	93,227	4.3	2,763	3,880	28.8
消去	10,910	9,333	-	8	69	-
連結	86,280	83,893	2.8	2,755	3,950	30.3

なお、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」について、特に記載のない限り消費税等抜きで記載しています。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

運輸業

鉄道事業では前第1四半期連結会計期間と比較して旅客人員が0.5%減少しましたが、バス事業において乗合バスの旅客人員が1.5%増加したこと等により、営業収益は251億1千7百万円(0.1%増)となりました。営業利益は原油価格高騰に伴う燃料費の増加やICカード導入に伴う初期費用や減価償却費の増加等により9億5千3百万円(42.2%減)となりました。

業種別営業収益

業種別	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)
鉄道事業	6,422	6,475	0.8
バス事業	17,006	16,931	0.4
タクシー業	1,379	1,399	1.4
貨物運送業	2,641	2,627	0.5
その他	133	137	2.3
消去	2,465	2,473	-
計	25,117	25,097	0.1

流通業

ストア業の新規出店等により営業収益は250億5千1百万円(5.1%増)、営業利益はその他の流通業における利益率の低下等により3億4千8百万円(28.5%減)となりました。

業種別営業収益

業種別	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)
ストア業	20,681	19,624	5.4
その他	4,635	4,226	9.7
消去	265	19	-
計	25,051	23,832	5.1

不動産業

賃貸業での「スピナガーデン大手町」や「西鉄千代田県庁口スクエア」等の新規物件の稼働、分譲業における販売戸数の増加等により営業収益は92億4百万円(4.5%増)となり、営業利益は18億5千6百万円(1.9%減)となりました。

業種別営業収益

業種別	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)
不動産賃貸業	5,607	5,439	3.1
不動産分譲業	2,484	2,364	5.1
不動産管理業	1,402	1,290	8.6
消去	290	289	-
計	9,204	8,804	4.5

レジャー・サービス業

利用運送事業(航空貨物事業)での取扱高の増加やホテル業でのビジネスホテルの新規開業等により、営業収益は274億2千8百万円(5.9%増)となり、営業利益は9千8百万円となりました。

業種別営業収益

業種別	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)
利用運送事業	19,536	17,649	10.7
ホテル業	4,430	4,154	6.6
娯楽業	1,006	1,095	8.1
旅行業	1,453	1,381	5.3
広告代理店業	2,042	2,116	3.5
飲食・喫茶業	894	922	3.0
その他	1,033	1,079	4.2
消去	2,969	2,490	-
計	27,428	25,907	5.9

その他の事業

整備・解体・修理業での取扱高の増加及び販売価格の上昇等により、営業収益は103億8千8百万円(8.4%増)となりましたが、売上原価の増加やICカード事業における初期費用や減価償却費の増加等により4億9千3百万円の営業損失となりました。

業種別営業収益

業種別	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)
整備・解体・修理業	3,969	3,188	24.5
自動車製造業	2,177	2,285	4.7
電気工事業	974	566	72.0
建設・土木・設計業	1,043	1,431	27.1
建設資材製造販売業	1,805	1,555	16.1
その他	841	833	0.9
消去	423	274	-
計	10,388	9,585	8.4

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

日本は営業収益765億8千9百万円、営業利益22億6千4百万円、アジアは営業収益44億9千2百万円、営業利益1億6千4百万円、北米は営業収益32億3千5百万円、営業利益1億7千1百万円、ヨーロッパは営業収益30億1千3百万円、営業利益1億4千3百万円となりました。

(2) 財政状態

(資産)

資産は、受取手形及び売掛金の減少等により前連結会計年度末に比べ64億2百万円減少し、4,055億1百万円となりました。

(負債)

負債は、支払手形及び買掛金の減少等により前連結会計年度末に比べ50億1千7百万円減少し、2,939億9千3百万円となりました。

(純資産)

純資産は、配当等による利益剰余金の減少等により前連結会計年度末に比べ13億8千5百万円減少し、1,115億7百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ29億6千3百万円減少し216億2千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、税金等調整前四半期純利益10億1千6百万円、減価償却費50億5千4百万円等により68億4百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、固定資産の取得による支出が88億6千万円、工事負担金等受入による収入が12億7千8百万円等で74億4千8百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、配当金の支払額が13億8千5百万円等で16億4千9百万円となりました。

(注)「営業活動」及び「投資活動」による各キャッシュ・フローについては、消費税等が含まれています。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループは、鉄道・バス等により形成される広範な交通ネットワークを事業の基盤とし、不動産事業、航空貨物事業、旅行事業、流通事業、ホテル事業、レジャー事業等幅広い事業展開を行うことにより、主軸の鉄道・バス事業における利用者数の拡大と事業の多角化による総合的な収益性の向上に努めております。そのためには、鉄道・バス路線の沿線において、商業施設の開発・運営、小売業の展開、住宅・マンションの開発等を行い、沿線の魅力や価値（沿線価値）を高めることが重要です。また、鉄道・バスといった公共性の高い事業においては、利潤追求にも限界があることから、沿線を中心に関連性の高い事業を多角的に展開することが必要です。

このような理由から、当社グループは地域と密接に関連した事業展開を行うことにより、地域社会の信頼を獲得するとともに、西鉄ブランドを確立し、沿線価値の向上、収益性の拡大に努めてまいりました。一方、運輸事業や付帯事業の展開で培った西鉄ブランドを基礎に、航空貨物事業やビジネスホテル等、域外への柔軟な事業展開を図ることにより、グループ全体の価値の創造に努めております。このように、当社グループにとりましては、各々の事業セグメントの密接な結びつきにおいてグループとしての総合力を発揮し、一体的な経営を行うことが極めて重要であります。

当社株式の買付けを行う者がこれら当社グループの企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。このような濫用的な買収に対しては、当社は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取り組みの具体的内容

ア．基本方針の実現に資する特別な取り組み

変化の激しい時代にあって、当社グループが企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには、地域の交通機関として利用者および地域社会に支持され、より存在感のある企業グループとして発展していくことが必要です。そのために、当社は、「『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通し

て、「あんしん」と「かいてき」と「ときめき」を提供しつつ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「西鉄グループ企業理念」に基づき、お客様の期待に応え、何より安全で、良質なサービスを提供し続けていくこと、人間性を尊重し、人を活かし育む「人を活かす経営」を実践していくこと、時代の要請を的確にとらえ、社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこと、個性や自立性を尊重し、連携、協働しあってグループの総合力を発揮していくことに努めております。

当社は、平成19年度からの3ヵ年計画である「西鉄グループ第11次中期経営計画」（以下「第11次中期経営計画」といいます。）を策定し、「成長に挑戦する西鉄グループ」のビジョンのもと、安全マネジメントやCSR経営を推進するとともに、新規事業の開拓や新たな事業展開による収益基盤の構築を図り、企業価値の向上に取り組んでおります。

さらに、コーポレートガバナンスの強化のため、従来より当社では、独立性の高い社外取締役を2名選任しているほか、独立性の高い社外監査役を選任し、業務執行に対する監督を強化すべく努めてまいりました。そのほか、平成18年6月からは、取締役の任期を1年に短縮するとともに、執行役員制度を導入しております。

イ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、同年6月開催の第166期定時株主総会において本プランの導入について承認を得ております。

本プランは、当社株券等の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、または当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」と総称します。）がなされる場合を適用対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出していただきます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）等が、独立社外者から構成される独立委員会に提供され、その評価・検討を経るものとします。独立委員会は、独立した外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、かかる新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件および当社が買付者等以外の者から当社普通株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されて

おり、また、その新株予約権者は、原則として、1円から当社普通株式1株の時価の2分の1の範囲内で別途取締役会が定める金額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式1株を取得することができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合は速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成21年6月28日までに終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後においても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わなければ、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の第11次中期経営計画およびコーポレートガバナンスの強化のための上記施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取り組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記イ.記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、株主総会において株主の承認を得たうえ導入されたものであること、その内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が約3年と定められたうえ、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、また、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

変更

前連結会計年度末に計画していた設備計画について、当第1四半期連結会計期間において重要な変更はありません。

完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間において完了したものは、次のとおりです。

(提出会社)

件名	事業の種類別 セグメントの名称	投資額 (百万円)	完了年月
ICカード開発	運輸業 不動産業 その他の事業	4,872	平成20年5月
西鉄イン小倉増築工事	不動産業	1,523	平成20年5月

(国内子会社)

会社名	件名	事業の種類別 セグメントの名称	投資額 (百万円)	完了年月
(株)西鉄ホテルシステムズ	西鉄イン小倉増築に伴う 什器・備品購入	レジャー・ サービス業	225	平成20年5月
	西鉄イン高知開業に伴う 什器・備品購入	レジャー・ サービス業	154	平成20年6月

新規計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新規計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	396,800,930	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	
計	396,800,930	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		396,800		26,157		12,914

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,194,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 391,837,000	391,837	
単元未満株式	普通株式 3,769,930		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	396,800,930		
総株主の議決権		391,837	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が64,000株(議決権64個)含まれています。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目 11番17号	1,194,000		1,194,000	0.30
計		1,194,000		1,194,000	0.30

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、1,200,000株です。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	380	385	371
最低(円)	352	358	348

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員 (事業創造本部・ICカード 事業部・天神委員会・西鉄ブ ランド委員会担当、事業創造 本部長)	取締役 専務執行役員 (事業創造本部・天神委員会 ・西鉄ブランド委員会担当、 事業創造本部長)	陶山 秀昭	平成20年7月1日
取締役 常務執行役員 (国際物流事業本部担当、国際 物流事業本部長)	取締役 常務執行役員 (航空貨物事業本部担当、航空 貨物事業本部長)	北古賀 正司	平成20年7月1日

(注) 前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの取締役が兼務しない執行役員の異動は、次のとおりです。

執行役員 高木栄二 新役名および職名 国際物流事業本部副本部長

旧役名および職名 航空貨物事業本部副本部長

異動年月日 平成20年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けています。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,967	20,838
受取手形及び売掛金	3 29,074	3 37,626
有価証券	2,000	4,000
販売土地及び建物	21,659	22,532
商品	4,109	3,604
製品	18	19
原材料及び貯蔵品	2,163	1,526
仕掛品	3,195	1,986
繰延税金資産	5,162	3,924
その他	5,347	4,309
貸倒引当金	181	204
流動資産合計	92,518	100,164
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	165,250	165,136
機械装置及び運搬具(純額)	21,838	21,547
土地	64,385	64,425
建設仮勘定	3,708	8,095
その他(純額)	6,691	5,624
有形固定資産合計	1 261,873	1 264,828
無形固定資産		
のれん	4 952	4 1,026
その他	7,203	4,196
無形固定資産合計	8,155	5,223
投資その他の資産		
投資有価証券	31,674	30,235
繰延税金資産	6,429	6,239
その他	5,426	5,707
貸倒引当金	577	495
投資その他の資産合計	42,953	41,687
固定資産合計	312,982	311,739
資産合計	405,501	411,903
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,778	43,652
短期借入金	42,316	41,548
1年内償還予定の社債	8,000	8,000
未払消費税等	1,017	1,077
未払法人税等	1,906	1,722
前受金	3,829	3,542
賞与引当金	7,993	5,034
その他の引当金	5 1,395	5 1,388
その他	20,162	16,123
流動負債合計	121,399	122,090

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	68,741	69,667
繰延税金負債	3,332	2,520
退職給付引当金	13,613	13,741
その他の引当金	5 1,340	5 1,800
長期預り保証金	45,471	49,147
その他	96	42
固定負債合計	172,594	176,920
負債合計	293,993	299,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,157	26,157
資本剰余金	12,920	12,920
利益剰余金	61,555	63,065
自己株式	428	426
株主資本合計	100,205	101,717
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,126	8,163
繰延ヘッジ損益	2	7
為替換算調整勘定	467	259
評価・換算差額等合計	8,661	8,416
少数株主持分	2,640	2,758
純資産合計	111,507	112,892
負債純資産合計	405,501	411,903

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業収益	86,280
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	77,781
販売費及び一般管理費	1 5,743
営業費合計	1 83,525
営業利益	2,755
営業外収益	
受取利息	32
受取配当金	364
雑収入	192
営業外収益合計	588
営業外費用	
支払利息	727
持分法による投資損失	22
雑支出	106
営業外費用合計	856
経常利益	2,487
特別利益	
固定資産売却益	114
投資有価証券売却益	104
工事負担金等受入額	99
特別利益合計	318
特別損失	
固定資産圧縮損	2 211
減損損失	144
たな卸資産評価損	1,304
その他	129
特別損失合計	1,789
税金等調整前四半期純利益	1,016
法人税、住民税及び事業税	2,077
法人税等調整額	1,248
法人税等合計	828
少数株主利益	114
四半期純利益	72

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,016
減価償却費	5,054
のれん償却額	51
減損損失	144
固定資産除却損	6
固定資産圧縮損	211
たな卸資産評価損	1,304
工事負担金等受入額	99
固定資産売却損益(は益)	114
賞与引当金の増減額(は減少)	2,958
退職給付引当金の増減額(は減少)	125
その他の引当金の増減額(は減少)	452
受取利息及び受取配当金	396
支払利息	727
投資有価証券売却損益(は益)	104
売上債権の増減額(は増加)	6,089
たな卸資産の増減額(は増加)	2,782
その他の資産の増減額(は増加)	697
仕入債務の増減額(は減少)	5,120
未払消費税等の増減額(は減少)	63
その他の負債の増減額(は減少)	1,310
その他	68
小計	8,985
利息及び配当金の受取額	407
利息の支払額	793
法人税等の支払額	1,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	8,860
固定資産の売却による収入	48
投資有価証券の取得による支出	19
投資有価証券の売却による収入	109
工事負担金等受入による収入	1,278
その他	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,448
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	144
長期借入れによる収入	3,300
長期借入金の返済による支出	3,603
配当金の支払額	1,385
その他	104
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,649
現金及び現金同等物に係る換算差額	670
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,963
現金及び現金同等物の期首残高	24,590
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,626

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>1 連結の範囲の変更</p> <p>(1)当第1四半期連結会計期間よりNNR・グローバル・ロジスティクス(フィリピン)を新たに連結の範囲に含めることにしました。連結子会社である西鉄観光バス株式会社及び西鉄北九州観光株式会社は九州観光バス株式会社と合併しました。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 82社</p> <p>2 会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法については、従来、販売土地及び建物は個別法による原価法に、その他のたな卸資産は主として移動平均法による原価法によっていましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、販売土地及び建物については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に、その他のたな卸資産については主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。</p> <p>これにより従来の方法によった場合と比較して営業利益及び経常利益は0百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は1,304百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p> <p>(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p>

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

(3)リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

リース取引開始日が会計基準等の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。

これらによる損益への影響は軽微であります。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

1 たな卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。

また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっています。

2 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社が保有する機械装置については、従来、耐用年数を6～20年としていましたが、当第1四半期連結会計期間より法人税法の改正を契機に見直しを行い、7～15年に変更しています。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は16百万円減少しています。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																																																								
<p>1 (1)有形固定資産の減価償却累計額は324,166百万円です。</p> <p>(2)租税特別措置法第64条(収用等)などの適用を受けて新たに取得した有形固定資産の取得価額について112百万円の圧縮記帳を行っています。</p> <p>(3)有形固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の圧縮記帳累計額は76,118百万円です。</p> <p>2 当企業集団は下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(保証債務)</td> </tr> <tr> <td>新栄町商店街振興組合</td> <td style="text-align: right;">180</td> </tr> <tr> <td>株式会社別府交通センター</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td>NNR・グローバル・ロジスティクス(M)</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">245</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(保証予約等)</td> </tr> <tr> <td>西日本鉄道住宅会</td> <td style="text-align: right;">1,692</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">1,692</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,938</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 58百万円</p> <p>4 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺して表示しています。相殺前の金額は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">1,113百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">161百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">952百万円</td> </tr> </table> <p>5 流動負債及び固定負債のその他の引当金の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(流動負債)</td> </tr> <tr> <td>役員等賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">89百万円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金引当金</td> <td style="text-align: right;">1,305百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,395百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(固定負債)</td> </tr> <tr> <td>役員等退職慰労金引当金</td> <td style="text-align: right;">1,049百万円</td> </tr> <tr> <td>旅行券等引換引当金</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">185百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,340百万円</td> </tr> </table>	保証先	保証額 (百万円)	(保証債務)		新栄町商店街振興組合	180	株式会社別府交通センター	60	NNR・グローバル・ロジスティクス(M)	5	小計	245	(保証予約等)		西日本鉄道住宅会	1,692	小計	1,692	合計	1,938	のれん	1,113百万円	負ののれん	161百万円	差引	952百万円	(流動負債)		役員等賞与引当金	89百万円	厚生年金基金引当金	1,305百万円	合計	1,395百万円	(固定負債)		役員等退職慰労金引当金	1,049百万円	旅行券等引換引当金	105百万円	ポイント引当金	185百万円	合計	1,340百万円	<p>1 (1)有形固定資産の減価償却累計額は320,555百万円です。</p> <p>(2)租税特別措置法第64条(収用等)などの適用を受けて新たに取得した有形固定資産の取得価額について245百万円の圧縮記帳を行っています。</p> <p>(3)有形固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の圧縮記帳累計額は76,018百万円です。</p> <p>2 当企業集団は下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(保証債務)</td> </tr> <tr> <td>新栄町商店街振興組合</td> <td style="text-align: right;">180</td> </tr> <tr> <td>株式会社別府交通センター</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>NNR・グローバル・ロジスティクス(M)</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">255</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(保証予約等)</td> </tr> <tr> <td>西日本鉄道住宅会</td> <td style="text-align: right;">1,774</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">1,774</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,030</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 127百万円</p> <p>4 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺して表示しています。相殺前の金額は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">1,201百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">174百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,026百万円</td> </tr> </table> <p>5 流動負債及び固定負債のその他の引当金の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(流動負債)</td> </tr> <tr> <td>役員等賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金引当金</td> <td style="text-align: right;">1,305百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,388百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(固定負債)</td> </tr> <tr> <td>役員等退職慰労金引当金</td> <td style="text-align: right;">1,523百万円</td> </tr> <tr> <td>旅行券等引換引当金</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">168百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,800百万円</td> </tr> </table>	保証先	保証額 (百万円)	(保証債務)		新栄町商店街振興組合	180	株式会社別府交通センター	70	NNR・グローバル・ロジスティクス(M)	5	小計	255	(保証予約等)		西日本鉄道住宅会	1,774	小計	1,774	合計	2,030	のれん	1,201百万円	負ののれん	174百万円	差引	1,026百万円	(流動負債)		役員等賞与引当金	83百万円	厚生年金基金引当金	1,305百万円	合計	1,388百万円	(固定負債)		役員等退職慰労金引当金	1,523百万円	旅行券等引換引当金	108百万円	ポイント引当金	168百万円	合計	1,800百万円
保証先	保証額 (百万円)																																																																																								
(保証債務)																																																																																									
新栄町商店街振興組合	180																																																																																								
株式会社別府交通センター	60																																																																																								
NNR・グローバル・ロジスティクス(M)	5																																																																																								
小計	245																																																																																								
(保証予約等)																																																																																									
西日本鉄道住宅会	1,692																																																																																								
小計	1,692																																																																																								
合計	1,938																																																																																								
のれん	1,113百万円																																																																																								
負ののれん	161百万円																																																																																								
差引	952百万円																																																																																								
(流動負債)																																																																																									
役員等賞与引当金	89百万円																																																																																								
厚生年金基金引当金	1,305百万円																																																																																								
合計	1,395百万円																																																																																								
(固定負債)																																																																																									
役員等退職慰労金引当金	1,049百万円																																																																																								
旅行券等引換引当金	105百万円																																																																																								
ポイント引当金	185百万円																																																																																								
合計	1,340百万円																																																																																								
保証先	保証額 (百万円)																																																																																								
(保証債務)																																																																																									
新栄町商店街振興組合	180																																																																																								
株式会社別府交通センター	70																																																																																								
NNR・グローバル・ロジスティクス(M)	5																																																																																								
小計	255																																																																																								
(保証予約等)																																																																																									
西日本鉄道住宅会	1,774																																																																																								
小計	1,774																																																																																								
合計	2,030																																																																																								
のれん	1,201百万円																																																																																								
負ののれん	174百万円																																																																																								
差引	1,026百万円																																																																																								
(流動負債)																																																																																									
役員等賞与引当金	83百万円																																																																																								
厚生年金基金引当金	1,305百万円																																																																																								
合計	1,388百万円																																																																																								
(固定負債)																																																																																									
役員等退職慰労金引当金	1,523百万円																																																																																								
旅行券等引換引当金	108百万円																																																																																								
ポイント引当金	168百万円																																																																																								
合計	1,800百万円																																																																																								

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1 (1)販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。	
人件費	3,007百万円
経費	2,189百万円
諸税	176百万円
減価償却費	294百万円
のれん償却額	76百万円
合計	5,743百万円
(2)営業費のうち、引当金繰入額の主なものは次のとおりです。	
賞与引当金	3,258百万円
役員等賞与引当金	50百万円
ポイント引当金	18百万円
退職給付引当金 (退職給付費用)	1,052百万円
役員等退職慰労金引当金	57百万円
2 固定資産圧縮損は租税特別措置法第64条による圧縮額112百万円、法人税法第42条による圧縮額99百万円です。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	19,967百万円
有価証券勘定	2,000百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	341百万円
現金及び現金同等物	21,626百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	396,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1,200

3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,582	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結累計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結累計期間の末日後となるもの
該当する事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当する事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が、「リース取引に関する会計基準」等の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っていますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しています。

(有価証券関係)

有価証券については、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計(為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理)を適用しているため、開示の対象から除いています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	運輸業 (百万円)	流通業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	25,117	25,051	9,204	27,428	10,388	97,190	(10,910)	86,280
営業費	24,164	24,702	7,347	27,329	10,882	94,426	(10,901)	83,525
営業利益又は 営業損失()	953	348	1,856	98	493	2,763	(8)	2,755

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しています。

3 各事業区分の主要な事業内容

運輸業 鉄道事業、バス事業等を行っています。
 流通業 ストア業、石油製品販売業、フォークリフト販売業等を行っています。
 不動産業 不動産賃貸業、不動産分譲業、不動産管理業を行っています。
 レジャー・サービス業 利用運送事業、ホテル業、広告代理店業等を行っています。
 その他の事業 整備・解体・修理業、自動車製造業、電気工事業等を行っています。

4 当第1四半期連結累計期間における営業費は、全額各セグメントに配賦しており、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費はありません。

5 会計処理の方法の変更

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しています。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しています。これによるセグメント情報に与える影響はありません。

(3) リース取引に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(3)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しています。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

6 追加情報

有形固定資産の耐用年数の変更

「追加情報 有形固定資産の耐用年数の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社が保有する機械装置の耐用年数を変更しています。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	76,589	4,492	3,235	3,013	87,330	(1,050)	86,280
営業費	74,324	4,328	3,063	2,869	84,585	(1,060)	83,525
営業利益	2,264	164	171	143	2,744	10	2,755

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により、国又は地域の区分をしています。

3 日本以外の区分に属する主な国または地域

アジア 中国、シンガポール、タイ

北米 アメリカ

ヨーロッパ イギリス、ドイツ、ハンガリー

4 当第1四半期連結累計期間における営業費は、全額各セグメントに配賦しており、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費はありません。

5 会計処理の方法の変更

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しています。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しています。これによるセグメント情報に与える影響はありません。

(3) リース取引に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(3)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しています。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

6 追加情報

有形固定資産の耐用年数の変更

「追加情報 有形固定資産の耐用年数の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社が保有する機械装置の耐用年数を変更しています。これにより従来の方法によった場合と比較して営業費は日本で16百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
海外売上高は、連結営業収益の10%未満のため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
275.19円	278.39円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 0.18円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定の基礎は以下のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益金額(百万円)	72
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	
普通株式に係る 四半期純利益金額(百万円)	72
期中平均株式数(千株)	395,603

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
当社は、平成20年7月31日開催の取締役会において、無担保社債の発行を行う旨を決議しました。 その概要は次のとおりです。	
発行総額	100億円以下
利率	年2.5%以下
発行年月日	平成20年8月1日から 平成20年9月30日まで
年限	10年以内
用途	設備資金・社債償還資金 及び借入金返済資金

2 【その他】

特記すべき事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

西日本鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 行 正 晴 實 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能 利 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 行 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西日本鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。